変更届出(ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞのＵＲＬを変更した場合)

【必要書類】

書　類　名	備　　考
変更届出書 (別記様式第６号その１(ア))	記載要領は次頁以降の記載例参照
同　上 (別記様式第６号その３)	同　上
ＵＲＬを使用する権限のあることを疎明する資料	プロバイダ等からのドメイン割当て通知書等の写しまたはドメイン取得サイトにある「ドメイン検索」「Ｗｈｏｉｓ検索」を実施し、検索結果の画面を印刷したもの ※届け出たドメインが被許可者（法人）等の名義で登録されていることを確認できるものが必要となる。

【届出期限】
　変更があった日から１４日以内
【届出先】
　営業所を管轄する警察署（主たる・その他を問わない）
【手数料】
　なし

別記様式第６号その１（ア）（第５条関係）

資料区分	２１		受理年月日	5.令和	年	月	日
受理警察署		（　　署）	書換交付日	5.令和	年	月	日

変更届出書
~~書換申請~~

古物営業法第７条第２項の規定により変更の届出をします。
~~古物営業法第７条第５項の規定により許可証の書換えを申請します。~~

○○年○○月○○日

公安委員会　殿

届出（申請）者の氏名又は名称及び住所
長崎市松が枝町○番○号
長崎　太郎
（※法人の場合は法人の名称）

許可の種類	(1.)古物商　2.古物市場主
許可証番号	○○○○○○○○○○○○
許可年月日	3.昭和 (4.)平成 5.令和　20年09月01日
氏名又は名称	(ﾌﾘｶﾞﾅ) ﾅｶﾞｻｷ ﾀﾛｳ (漢字) 長崎　太郎　（※法人の場合は法人の名称）

変更・書換事項

変更年月日	3.昭和 4.平成 5.令和　年　月　日
氏名又は名称	(ﾌﾘｶﾞﾅ) (漢字)
法人等の種別	1.株式会社　2.有限会社　3.合名会社　4.合資会社　5.その他法人　6.個人
住所又は居所	都道府県　市区町村 電話（　　）　－　　番（内線　　） 本（国）籍（　　）
行商をする者であるかどうかの別	1.する　2.しない
主として取り扱う古物の区分	01 美術品類　02 衣類　03 時計・宝飾品類　04 自動車　05 自動二輪車・原付 06 自転車類　07 写真機類　08 事務機器類　09 機械工具類　10 道具類 11 皮革・ｺﾞﾑ製品類　12 書籍　13 金券類　（いずれか1つに○を付けること）

変更区分			1.削除：従前の代表者等を削除（旧欄のみ記載） 2.追加：新たに代表者等を追加（新欄のみ記載） 3.変更：旧欄に記した人の届出事項を変更（新欄・旧欄ともに記載） 4.交替：従前の代表者等が退任するとともに、新たに代表者等が就任（新欄・旧欄ともに記載）
変更年月日			3.昭和 4.平成 5.令和　年　月　日
代表者等	旧	種別	1.代表者　2.役員　3.法定代理人
		氏名	(ﾌﾘｶﾞﾅ) (漢字)
		生年月日	西暦 明治 大正 昭和 平成 令和　年　月　日 0 1 2 3 4 5
	新	種別	1.代表者　2.役員　3.法定代理人
		氏名	(ﾌﾘｶﾞﾅ) (漢字)
		生年月日	西暦 明治 大正 昭和 平成 令和　年　月　日 0 1 2 3 4 5
		住所	都道府県　市区町村 電話（　　）　－　　番（内線　　） 本（国）籍（　　）

記載要領
1　最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。
2　不要の文字は、横線で消すこと。
3　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

別記様式第６号その３（第５条関係）

許可証番号	○○○○○○○○○○○○
許可年月日	3.昭和 (4.)平成 5.令和 2 0 年 0 9 月 0 1 日
氏名又は名称	(ﾌﾘｶﾞﾅ) ﾅｶﾞｻｷ ﾀﾛｳ (漢字) 長崎 太郎

営業の方法に係る変更事項

電気通信回線に接続して行う自動公衆送信により公衆の閲覧に供する方法を用いるかどうかの別	1.用いる (2.)用いない ※以下閉鎖するURLを記載する

送信元識別符号

h エイチ	t ティ	t ティ	p ピー	: コロン	/ スラッシュ	/ スラッシュ	w ダブリュー	w ダブリュー	w ダブリュー	. ドット	○	○	○

記載要領

1　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

2　送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。

3　送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。

4　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

別記様式第６号その３（第５条関係）

許可証番号	○○○○○ ○○○○○○○
許可年月日	3.昭和 (4.)平成 5.令和 2 0 年 0 9 月 0 1 日
氏名又は名称	(ﾌﾘｶﾞﾅ) ﾅｶﾞｻｷ ﾀﾛｳ (漢字) 長崎 太郎

営業の方法に係る変更事項

電気通信回線に接続して行う自動公衆送信により公衆の閲覧に供する方法を用いるかどうかの別	(1.)用いる　2.用いない ※以下新規開設するURLを記載する

送信元識別符号

h ｴｲﾁ	t ﾃｨ	t ﾃｨ	p ﾋﾟｰ	: ｺﾛﾝ	/ ｽﾗｯｼｭ	/ ｽﾗｯｼｭ	w ﾀﾞﾌﾞﾘｭｰ	w ﾀﾞﾌﾞﾘｭｰ	w ﾀﾞﾌﾞﾘｭｰ	. ﾄﾞｯﾄ	△	△	△

記載要領

1　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

2　送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。

3　送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。

4　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。